

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

1 高知県教育振興基本計画推進会議の設置

教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、関係者による定期的な意識合わせとともに、施策の点検とその結果のフィードバックが不可欠となります。

これまでの取組では、全体のベクトル合わせやP D C Aサイクルの実践など組織的・継続的な取組が十分ではなかったことから、今回の計画においては、「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置し、計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行います。

2 市町村教育委員会と連携した教育版「地域アクションプラン」の策定と実行

高知市と中山間地域の市町村では教育課題などの状況は大きく異なります。

また、それぞれの地域においても、歴史や文化、教育に生かせる地域資源等は違います。計画を効果的に推進するためには、各地域の現状や課題に応じた目標、具体的な施策が必要となります。

このため、県内の各ブロックを単位とする教育版「地域アクションプラン」を市町村教育委員会と連携して策定するとともに、この「地域アクションプラン」に基づき、市町村の主体的な取組を県が積極的に支援していきます。

3 教育振興に向けた県民運動の推進 ～課題の共有と意欲的な機運の醸成～

教育振興基本計画の推進と進行管理にあたっては、現在の教育の現状と課題や必要な手立てを十分に共有しながら、教育関係機関・団体のみならず、幅広い県民の意見や参画を得て取り組んでいく必要があります。

土佐の教育改革では、県民挙げての教育運動としての共有は図られていたものの、学力向上等の個々具体的な取組では、それぞれが役割を果たしていくということにおいては、必ずしも十分ではありませんでした。

また、県民世論調査の結果から明らかになったように、教育に対する期待のレベルや意識を高めていくことも必要です。

このため、教育関係者や県民に広く周知を図るための教育懇談会を県内ブロック別に開催し、教育課題やその解決に向けた目標、そして県民一人ひとりが具体的に何をすべきか等の共通認識を図っていきます。併せて、計画の概要を取りまとめたリーフレットを作成し、児童生徒、保護者、教職員など全関係者に配布するとともに

に、日常的にも教育版「対話と実行」座談会等の開催を通じた県民との直接対話やホームページ、広報紙等を活用して、幅広い意見の収集・反映に努めます。

さらに、県民の教育に対する意識を高める仕掛けも必要です。平成 22 年度に開催する「全国生涯学習フェスティバル」等を契機として、「教育の日」を制定するなど、教育振興の機運を盛り上げていきます。

4 国と県の役割分担を踏まえた相互の連携・協力

高知県の教育の振興にあたっては、国が策定した教育振興基本計画や各種施策の動向を踏まえながら、高知県の実情に応じた教育行政を推進する必要があります。

このため、国の予算や施策を効果的に活用するとともに、高知県の実情に応じた予算や施策が国で実施されるよう、高知県東京事務所とも連携しながら、積極的な情報提供や具体的な提案を行っていきます。

5 実施状況に応じた不断の検証と改善

(1) 教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善

平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果についての報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。この教育委員会評価を通じて、計画の取組状況についても説明責任を果たしていくとともに、実施状況に応じて不断の検証・改善を行っていきます。

(2) 「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン ～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた 3 年目の中間評価の実施

深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校などの本県の抱える教育課題の解決を図るため、平成 20 年 7 月に「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」を策定し、現在、その取組を強力で推進しています。

このプランの内容は、教育振興基本計画に含まれるものですが、特に重点的な検証と改善を進めていきます。また、「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」の計画期間の最終年度が、教育振興基本計画の 3 年目に当たっていることから、緊急プランの目標達成の検証と合わせて、基本計画全体の中間評価を行い、次計画に向けた計画の見直しに着手することとします。